

【募集案内】ユニークベニュー利用促進事業

～ 都内ユニークベニューの利用に伴う会場設営費等を助成します ～

美術館や庭園など特別感を演出できる施設をユニークベニュー（※）として利用する際の経費を助成します。

令和8年度の申請受付を開始しますのでお知らせします。

（※）ユニークベニューとは、博物館・美術館や歴史的建造物等で、会議・レセプション等を開催することで特別感や地域特性を演出できる会場です。

助成対象	ユニークベニューにおいて会議やイベント等を開催する主催者等			
助成内容	【限度額】 1件当たり1,500万円 【補助率】 3分の2 【対象経費】 ユニークベニューでの会議やイベント等の実施に要する以下の経費 ○ 会場借上費 ○ 備品リース料 ○ 機材費 ○ 装飾費			
公募期間	令和8年4月1日（水）から以下の提出期限まで申請を受け付けます。 3回に分けて公募の上、各期間でとりまとめて審査を行います。			
		第1回審査分	第2回審査分	第3回審査分
	会議やイベント等の開催時期	令和8年6月1日から 令和9年2月26日まで	令和8年9月1日から 令和9年2月26日まで	令和8年12月1日から 令和9年2月26日まで
	提出期限	令和8年4月30日(木)	令和8年7月31日(金)	令和8年10月30日(金)
	※公募期間中に申請可能枠に達した場合は募集を終了します。 ※令和8年11月以降、交付申請可能枠に残りがある場合、随時審査いたします。			
申込方法	所定の申請書に必要書類を添えて、東京観光財団コンベンション事業部へお申込ください。詳細については、以下のホームページをご参照ください。  東京観光財団URL： https://jp.businesseventstokyo.org/conferences/preparation_support/uniquevenues_kaisetsu.html			

【本件に関する問い合わせ先】

〔事業全般に関すること〕 産業労働局観光部企画課

〔詳細・申込方法に関すること〕 (公財) 東京観光財団コンベンション事業部

代表番号：03-5000-7317

電話：03-5579-2684